

## 令和6年川南町教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年5月30日（木）午前9時～午前9時50分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 長曾我部敬一教育長、川添健一教育長職務代理者、  
本多京子委員、内倉由美子委員
- 4 欠席委員 椎木祐司委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、

### 6 議 事

#### ○教育長

椎木祐司委員から病気のため欠席するとの届け出がありましたので、御報告します。  
ただ今から令和6年川南町教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより内倉由美子委員を指名します。

#### ○内倉委員

はい。

#### ○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、修正案のとおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。5月の報告事項でございます。主なものを報告します。まず、5月1日は定例庁議、2日は次代を担う人づくり基金事業実行委員会に参加しました。8日は町校長会。夜は、東地区で中学校の意見を聞く会を開催しました。13日から15日までは、東京都で行われた全国町村教育長会第66回定期総会及び研究大会に参加してきました。17日は6月議会の議案審議が行われました。19日は唐瀬原中学校の体育大会が行なわれましたが雨のため途中で中止となり、残りの競技が21日に行われましたので、見てきました。町教育研究所の開所式を行いました。22日は児湯地方教育委員会連絡協議会総会及び懇親会が行われました。教育委員の皆様には御参加いただきありがとうございました。23日は、通山地区で中学校の意見を聞く会を行いました。24日と27日は、各小中学校を訪問して参りました。本日、教育委員会定例会、終了後、学校経営ビジョン説明会となっておりますので、よろしくお願ひします。次に6月の予定となります。1日は、県民総合スポーツ祭開会式。4日は教科書採択会議が西都市で行われますので、参

加してきます。川添職務代理者もよろしく申し上げます。7日から6月議会が開会しますので対応したいと思います。17日は、川南湿原の除草作業が予定されています。26日は、東小の学校支援訪問が行われます。参加をよろしく申し上げます。27日は教育委員会定例会を予定しています。私からは以上です。

### ○課長

1番目は、日本三大開拓地交流事業についてです。本日、30日が抽選会及び説明会となっておりますが、定員20名に対し応募が20名でありましたので、抽選会は行われません。6月28日、7月23日の学習会を経て7月30日から8月2日の日程で福島県矢吹町にて開催となります。

2番目は、中学校の意見を聴く会です。5月8日（水）東地区コミュニティーセンター、5月23日（木）通山地区コミュニティーセンターで実施し、教育委員の皆様にも御出席いただきました。

3番目は、みやぎ県民総合スポーツ祭 総合開会式が6月1日（土）ひなた武道館主道場にて開催されます。6月中に県内各地で各種目の競技が行われます。

4番目は、町議会6月定例会です。6月7日（金）から6月18日（火）の予定です。一般質問が6月11日（火）、12日（水）の日程で8名から教育委員会へ一般質問の通告がなされております。

5番目は、通山地区自治公民館の取組です。防災行政無線を利用して地区の行事をお知らせしているが、アナウンスを通山小学校の児童及び国光原中学校の生徒にお願いするそうです。人選を学校にお願いし、それ以外は自治公民館が行うものです。総務課との協議も終わり、6月には実施できる見込みと聞いております。

以上でございます。

### ○教育長

次に、教育対策監申し上げます。

### ○教育対策監

まず、児童生徒の状況について報告いたします。5月1日現在の児童生徒数は小学生727名、中学生419名、合計1,146名で、4月1日から人数の増減はありません。また転出入もありません。

児童生徒の生命に係る事故や問題等の報告は挙がってきておりません。

フロンティアルーム（適応指導教室）には、現在5名の児童生徒が通室しております。

続きまして教職員の状況についてであります。5月に入ってから交通事故・違反等の報告は受けておりません。

これまでの行事やニュースにつきましてお知らせいたします。

4月18日ですが、宮崎日日新聞都農支局へ教育長と指導主事と私の3名で御挨拶に行っていました。町内の全小中学校の取組や町の様々な行事等について取材していただきますようこちらからも積極的に情報を提供してまいります。なお、宮日新聞の若い目や「みんなの作文」「みんなの作品」「くろしおの要約」、そして宮日こども新聞の「子ども文芸」「みんなの作品」「吹き出し大喜利」「学園俳壇」「学園歌壇」、さらにMRTラジオの「私たちの作文」などにも挑戦する児童生徒が増えることを期待しています。この教育課の廊下にも掲示しておりますが、学校でも同様に掲示されております。

4月26日よりこの教育課においても行政のとしてのデジタルトランスフォーメーションが推進されるよう、御覧の65型の電子黒板を3台無償レンタルさせていただき、活用しております。この電子黒板などのハード面をはじめ、ソフト面となるクラウドツールを用い、タスクの可視化・共有化・効率化を図り始めたところでもあります。いつでもどこでもどんな端末でも情報にアクセスしつつ、スピード感を持って課題を解決していきたいと思います。具体的にはクラウド型の汎用カレンダー・メモアプリ、そして連絡ツールを用いて、教育課はもちろん7つの小中学校とも情報を共有しております。早速効果が出たこととして電話での連絡が減っております。また次のページに示しておりますが、これまで行事の調整などはエクセルファイルをやり取りしておりましたが、今後このようなことを全くせずに済み、学校、そして我々の負担軽減につながると考えております。引き続き、停滞する組織の陥りがちな思考・言動「かきくけこ」に示しているようなことにならないよう工夫・改善を図っていきたいと思います。

5月15日にはある小学校の校長先生より、5月いっぱいまで入院を継続することになった児童に対し、保護者の意向を確認した上で学力を保証するため、病室と教室をオンラインで繋ぎ、算数だけでも授業に参加できるようにする予定との連絡を受けました。そして先週も経過報告を受け、自宅療養となる今後も、A I型ドリルなどを活用できるよう検討していただいているとのことです。このような大変嬉しい取組・お考えが他の学校にも広がるようノウハウを伝え、体制づくりが整えられるようにしてまいりたいと思います。

5月19日日曜日は唐瀬原中学校の体育大会でありました。あいにくの天気で中断となり、21日火曜日に後半を行うこととなりました。おいでいただいた皆様ありがとうございました。ニュースでも取り上げられていましたが、熱中症対策で中学校の体育大会が9月から5月に変更される割合が増えております。詳しくはお示ししておりますQRコードよりそのニュースをご覧ください。

続きまして、5月23日午前中に延岡しろやま支援学校に訪問してまいりました。川南小学校に難聴の特別支援学級が新設されたことにより、このしろやま支援学校の特別支援コーディネーターの先生方にお力添えをいただき、連携・協力体制を深めていく必要があるからです。校長先生に学校のお取組を説明していただいたあと、教頭先生に校舎内を案内していただきました。聴覚に障がいのある児童生徒の特性を正しく理解し、ひとりひとりの発達段階に応じてコミュニケーション能力、言語力を高め、自立し社会参加できる力を育むための様々な環境整備、そしてその取組の一部を学ばせていただきました。補聴器がその児童生徒に合った設定となっているか確認できる機器もありました。視覚で情報を判断できるような表示・設営につきましても、大いに参考になるものばかりでした。次の校長会や教頭会においても紹介したいと思います。しろやま支援学校の詳細につきましてはお示ししておりますQRコードより学校ホームページをご覧ください。

5月23日午後には金鈴学園への訪問をしてまいりました。理事長・施設長に説明いただいたあと、施設内を丁寧に案内していただきました。非常に多くの気づきや学びがあるとともに、感謝の気持ちをたくさん伝えたくなりました。東小学校や唐瀬原中学校との連携の大切さを実感いたしました。金鈴学園の詳細につきましてはお示ししており

ますQRコードよりホームページをご覧ください。

続きまして、学校めぐりについてです。5月22日の唐瀬原中学校からスタートし、27日の川南小学校まで全ての学校に訪問させていただきました。校長先生の目標設定ミーティングや施設の確認等をさせていただきました。学校のホームページで様々な情報が発信されておりますが、それだけでは分からない様々な施設面等のお困りの現状も把握することができました。今後も定期的にこのような学校巡りを実施し、課題を発見し、解決に繋げてまいります。

中学校教科用図書関連につきましてはお示している流れで進めてまいります。

学校運営協議会の熟議のあり方につきましては、今後3名の推進員の先生方と定期的に協議を重ね、コロナ渦で停滞してしまった活動の状況を確認し、さらによりよい形で発展させるべく動いてまいります。地域学校協働本部事業と学校運営協議会の一体的推進を図ってまいります。

続きまして教育委員の皆様の間年計画案となります。月末の木曜日に定例会が行われます。本日このあとには校長先生に発表していただく「学校経営ビジョン説明会」、そして10月と1月に「総合教育会議」、11月に「ふるさと川南の教育に関する意見交換会」が計画されております。また、4月1日の教職員着任式や3月末の送別式、入学式や卒業式、運動会や体育大会にも参加を依頼させていただいております。学校支援訪問や学校視察訪問については、のちほど触れます。

続きまして学校管理職関連の間年計画案となります。校長会は毎月1回、各学校を回る形で行われており、教育長・課長含め我々も参加しております。これは大まかな計画であり、具体的な期日を入れましたものを次回にお示したいと思います。

続きまして、学校支援訪問の期日についてです。お示ししていますように、早速6月26日に東小学校が入っております。6月の教育委員会定例会の前日となります。9月に唐瀬原中学校、山本小学校、11月に川南小学校となっております。

視察訪問につきましては7月16日に国光原中学校、10月に多賀小学校、11月に通山小学校となっております。教育委員の皆様には、学校訪問資料と出席依頼文書が整い次第、送付させていただきますので、詳細につきましてはそちらで御確認ください。

続きまして指定校などについての一覧となります。一番上にありますが川南小学校につきましては難聴の学級が新設されております。その他、詳細は御覧ください。

続きまして新規採用の教員が令和6年度は小学校に3名、中学校に3名おります。支援訪問や視察訪問において、新規採用の教員の様子を見ていただけたと思います。町の研修としましても児湯るびなす支援学校との校種間交流や町内の視察研修などを計画しているところです。

最後に校長会・教頭会において、教職員等の綱紀の保持及び服務規律の徹底について毎回具体的にお話をさせていただいております。公金・準公金・公物の取り扱いをはじめ、個人情報管理、交通事故・違反、飲酒運転の根絶、様々なハラスメント・わいせつ事案等根絶、不適切な指導や誤解を招く指導・表現などについてもそのような兆候や疑いがないか再度確認をお願いしたところです。

なお、コンプライアンスに係る様々な通知や通信等の確認や、対応の流れについても話題にしました。チェックシートをもとに遵守状況を確認いただき、あらゆる機会

に職員一人ひとりの教育公務員としての自覚を促すとともに、学校からコンプライアンス違反を出さないという意識づけを図っていただきたいというお願いをしました。さらに先生方に対して「コンプライアンスを遵守することは自分を守ること、家族を守ること、そして学校・地域を守ることにつながる」ということを伝えていただきたいとお願いしました。

以上で、私からの説明を終わります。

**○教育長**

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

**○本多委員**

三大開拓地交流事業の募集対象はどのような感じですか。

**○課長**

町内の6年生に募集をかけました。男女それぞれ10人の計20人を予定していましたが、男児13人、女児7人となりました。学校別では、川南小8人、通山小2人、東小3人、山本小7人です。

**○教育長**

他に質疑はありませんか。

**○川添委員**

川南小に新設された難聴学級は何人いますか。

**○教育対策監**

2年生の1名です。

**○教育長**

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

**○課長**

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号は、「川南町社会教育指導員の任命について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、川南町社会教育指導員設置規則第3条により川南町社会教育指導員を任命するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

**○教育長**

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

**○本多委員**

この方の身分はどのようになりますか。

**○課長**

町の会計年度任用職員として採用しています。

○川添委員

配置はどの係になりますか。

○課長

生涯学習系の所属となります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第2号、3号、5号及び7号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

専決第3号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

専決第5号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

専決第7号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求



めます。

#### ○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。報告第3号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第4号「川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第4号は、川南町会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第14条及び第18条の規定により、病気休暇を承認するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

#### ○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第7、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

#### ○課長

報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。報告第4号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第6号「川南町教育委員会会計年度任用職員の退職について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第6号は、本人の申し出のとおり、退職を承認するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

#### ○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第8、議案第1号「川南町図書館

協議会委員の委嘱について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

#### ○課長

議案第1号「川南町図書館協議会委員の委嘱について」その提案理由を申し上げます。この議案は、川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例第13条第2項の規定により、次の6名を川南町図書館協議会委員に委嘱するものです。委嘱期間は令和6年6月1日から令和8年5月31日までです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

#### ○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○内倉委員

図書館協議会委員の主な業務内容を教えてください。

#### ○課長

年2回開催される図書館運営協議会において、指定管理者から図書館の状況等が報告されます。その会で委員の皆様から意見をいただいて改善すべき点を改善し、図書館の運営に携わっていただくという流れになっております。

#### ○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。日程第9、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

#### ○課長補佐

教育委員会から社会教育委員に諮問していた案件についての答申書をお配りしますので、御確認いただき不明な点がありましたら申付けください。

#### ○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

#### ○内倉委員

先日、本町の文化ホール研修室で児湯地方教育委員会連絡協議会総会が行われました。その際、会場案内もされておらず、初めて訪れる方には研修室の場所が分かりづらいつ感じました。次回もこの会場でこのような会を行う場合は、案内看板を出すか、案内人を置いておくなどの配慮をお願いします。

#### ○課長

わかりました。

#### ○教育長

その他質疑はありませんか。



〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、6月27日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、6月27日木曜日午前9時30分から決定しました。これで、令和6年第5回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和6年6月27日

川南町教育委員会 教育長

長曾我部 敬一

川南町教育委員会 教育委員

川添 健一